

4 月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和4年4月19日（火）
午前10時40分から午前11時20分

2 場 所 宗像市役所 本館3階 304会議室

3 出席委員	委員	石丸哲史
	委員	宮司葉子
	委員	大庭多美枝
	委員	脇田哲郎
	教育長	高宮史郎

4 その他の出席者 教育子ども部長徳永淳、教育子ども部子どもグローバル人材育成担当部長早川ちさと、教育子ども部主幹指導主事佐々木真理子、教育政策課長立花裕二、教育政策課指導主事瀧口博章、教育政策課指導主事末崎浩嗣、図書課長中野道子、子ども育成課社会教育主事賀来元彦、文化スポーツ課長久保謙司、文化スポーツ課スポーツ推進係長大塚将司、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主任主事川原由梨乃、教育政策課政策係主任主事櫻井翔子、教育政策課政策係主事宇都宮佑斗
※傍聴 なし

5 （3／24定例）議事録の承認 《承認》

6 議案

① 議案第1号 宗像市中学運動部活動改革協議会の設置について《承認》

【高宮教育長】議案第1号、宗像市中学運動部活動改革協議会の設置について、事務局から説明をお願いします。

【文化スポーツ課長】文化スポーツ課の久保でございます。13ページの資料2をご覧ください。議案第1号、宗像市中学運動部活動改革協議会の設置についてでございます。提案理由は、持続可能な中学生のより良いスポーツ環境を担保しつつ、学校の働き改革を踏まえた部活動改革を進めるため、宗像市中学校運動部活動改革協議会を設置し、中学運動部活動を地域活動に移行していく取り組みを進めるものでございます。15ページの名簿につきましては、本日差し込みの資料を準備しております。当日の資料配布になり申し訳ありません。まず、協議会の説明の前に、なぜ中学部活動改革なのかについて、初めに説明

いたします。16ページをご覧ください。中学校の部活動については、その教育的価値は認めつつ、教員の大きな負担になっているという課題がございます。学校の働き方改革を踏まえた部活動改革などにおいて「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教師の負担軽減」の両方を実現できる改革が必要であるとされ、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行、具体的には、休日の指導を望まない先生方が指導しなくてもよい環境の構築が示されております。本課としまして、令和5年度からの地域移行に備え、休日の部活動の受け皿となる地域クラブの取り組みを進めたいと考えております。その際課題となる、どのような形態で部活動を地域に移行していくのか、地域に移行する場合、どのような受け皿が望ましいか、活動費用はどのように確保するのかなど、令和4年度福岡県地域運動部活動推進事業を受けて実践研究を行ってまいります。17ページをご覧ください。この実践研究の目的ですが、持続可能な中学生のより良いスポーツ環境を担保しつつ、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を進めるため、中学運動部活動を地域活動に移行していく取り組みについて実践研究を行うことを目的としております。具体的な取り組みとして、軟式野球とバスケットボールをモデル競技として、中学生の地域の受け皿となる地域クラブを整備し、中学校と連携を図りながら、休日の部活動を地域移行するための持続可能な仕組みづくりを構築すること、また、今年度の取り組み状況を市内中学校に情報提供し、部活動改革の取り組みについて理解を図っていくことを進めていきたいと考えております。18ページ、19ページについては、バスケット・野球部の具体的な取組を示しております。簡単に申しますと、バスケットボールについては、それぞれのバスケ部あるいはバスケ部に所属していない子どもたちが休日に地域クラブに参加する形をとり、まずはスキルを伸ばしたい生徒への環境整備を、さらに、先生方と連携を取りながら休日の指導を望まない先生方が部活動に従事しない環境ができるよう取組を進めていければと考えております。そうすることで子どもたちについては専門的な指導を受けられる、あるいはスポーツ環境の継続性が担保される、また、教員の負担軽減が図られるのではないかと考えております。ただ、課題として、部費とクラブ費の負担、あるいは、それぞれの中学校からの移動、けがの対応等保険の問題がございます。また、負担が過多にならないような休養日の設定等が課題となっております。野球部については、バスケットと同じような取組で進めていきますが、特に玄海中学校との連携を進めているところでございます。玄海中学校については、野球部の部員が少ないという現状がございます。また、野球クラブについては、練習会場がないという課題がございましたので、お互いの課題となっていることを補い合いながら、玄海中学校の野球部と地域クラブが連携を取りながら、玄海中学校のグラウンドを使って野球をしていく、そして、現状少ないのですが玄海中学校に所属する地域クラブの子どもたちが玄海中学校の野球部の子どもたちと一緒に中体連の大会に出られるような環境を整えていけたらと考え取り組んでいるところです。こちらについては、人数不足による部活動の諸課題の解決にも資する取組になると考えています。20ページですが、こちらについては、今申しました地域クラブの実践を進めていくために協

議会を、協議会の下には検討ワーキング会議を設置したいと考えております。14ページをご覧ください。宗像市中学運動部活動改革協議会の設置要綱でございます。この協議会の目的は、第2条にありますように、国が進める中学運動部活動の見直しの中で、宗像市の中学生の持続可能でより良いスポーツ環境を学校から地域に移行していくための取り組みを推進することを目的としております。そのために、第3条にあります中学校のスポーツ活動を学校から地域へ移行するためのシステムの構築、また、中学校のスポーツ活動を学校から地域へ円滑移行していくための具体的取り組みの提案、また、学校、中学生、保護者、その他市民への周知活動等を実際に取り組んでいきたいと考えております。協議会のメンバーについては、本日配布の資料にお示ししているとおりです。協議会とは別に実務者のワーキング会議も設置し、より具体の協議を行っていききたいと考えております。今後のスケジュールですが、5月に第1回の協議会を持ちたいと考えております。先週は、中学校の校長会で説明させていただき、今週からは、文化スポーツ課と教育政策課の指導主事とで各学校を訪問させていただき、野球部とバスケット部の顧問の先生方に説明し、ご理解を得ながら、各学校の状況も聞き取りしていきたいと考えております。他市にモデルのような事業が数少ない中での取り組みになりますので、進めながら課題も次々に出てくると想定しておりますが、まずは失敗を恐れずトライ＆エラーを繰り返しながら、課題を解決し、宗像市の中学生のより良いスポーツ環境を構築していきたいと考えております。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。それでは議案第1号について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【脇 田 委 員】非常に先進的な取組で、チャレンジされることは素晴らしいことだと思います。子どもたちですから技能の向上というのは考えやすいと思います。おそらく、立ち上げられた協議会でも考えられていると思いますが、子どもたちがよりよくスポーツに親しむにあたっては、人間関係の問題が出てきます。過去に部活動がいじめの温床となった例がありますが、予防については考えていますか。

【文化スポーツ課長】地域クラブの方たちに丸投げするわけではなく、当然その指導者の方たちにも例えばコーチング、子供の看取り等様々な研修を行っていかれたと考えています。野球については、どなって指導するのではなく子どもの良いところを伸ばしていくような指導をしているところを間近で見えております。バスケットについては、元々中学教員で指導主事もされていた出光先生がコーチをされ、中学校教員が多く指導に入る状況下なので、そのあたりの部分はしっかりと見届けていただけるのではないかと考えています。

【脇 田 委 員】ありがとうございます。

【高 宮 教 育 長】他に何かありますか。

【大 庭 委 員】地域移行というのは色々な意味で進んだら良いと思っています。ただ、ご説明の中であった「休日の指導を望まない教師」について質問なのですが、休日の指導を望む教師はそのまま学校でクラブがあり、望まない教師は地域のほうでということでは

ようか。

【文化スポーツ課長】令和5年度については、まずは段階的な移行というところで、国も、例えば兼業といいますか、学校の教員として指導するのではなく、例えば地域のクラブに所属する形で子どもを指導するなどのイメージはあります。部活動を指導したい先生については、部活動で指導するのか、地域のクラブで指導するのかという具体的なイメージはありませんが、指導したい先生については指導できるような環境の準備が必要だと考えております。

【大庭委員】保護者には自分の学校の先生が希望したか、しなかったかが結果的に見えるということですか。

【文化スポーツ課長】そこは大きな課題だと認識しています。ただ、働き方改革ということで、そういう風に進めていく中で、子育てなど家庭の事情で、指導したくてもできない先生方もいらっしゃると思います。もともと先生方のボランティア的なところで進めてきた部活ですので、保護者の方には部活動が今までどおりではなく、先生方の負担によって支えられてきたということも認識していただきながら、意識改革も進めていかなければと考えています。大庭委員がご心配されている点についてはしっかりと注意していきたいと思っています。

【大庭委員】そういう意味では保護者の理解への啓発も、ご理解いただく大事な要素であると思いますが、こういう取組がない以前にも、陸上であの先生に指導してもらいたいから子どもだけ住民票を異動して転校させるといった事例があるので、そういう風にならなければ良いと心配しています。保護者がどれだけこの内容をご理解いただけるかというところもあると思いますが、良い取り組みだと思うので頑張ってください。

【脇田委員】土日も指導するという教員の意識を切り替えなければならないと思います。土日・時間外の教育課程以外は地域の一員・社会の一人という意識を先生方に持ってもらい、また、保護者も変えていかなければと思います。新しい時代のスポーツや文化を習う子どもたちに色々な場があるのだという取組を進めていくためには、学校の教員・地域住民・保護者の意識を変えていかないと何も変わらないので、そこを強化していただきたいと思います。

【文化スポーツ課長】協議会設置要綱の中にも学校、中学生、保護者、その他市民への周知活動がありますので、しっかりと理解を得られるよう周知活動をしていきたいと思っています。

【宮司委員】今年からなので色々なことが決まっていらないとは思いますが、今年からバスケットと野球を例として挙げるということで、地域クラブは、今年から発足した1つのクラブに、宗像市の全中学校の希望する子どもたちが集まるということですか。

【文化スポーツ課長】バスケットについては、東海大福岡高校の体育館で月曜日に行っている既存のクラブ活動を休日に移行し、指導してもらい形にしていきたいと考えています。実際に今も、部活に入っていて月曜日にはクラブの練習に来ている子どもたちもいます。夏の中体連が終わった後クラブに所属し続けて、クラブチームとして大会に出たりしてい

ると聞いています。野球については3月にクラブチームが新しく立ち上がりました。宗像市は地域の硬式野球チームはありますが、軟式のクラブチームがなく、野球部でトラブルがあつてやめた子どもたちが入ったりするために、中学校の軟式野球部を立ち上げたいという有志の方の声があり立ち上げたものです。イメージとしては、全員そこに来なさいというよりは、移動もありますし、保護者の理解も得ないといけませんので、今年度については希望制で来てもらう形で、中体連以降については中学校の先生方にご理解いただいた段階で、例えばジプシー的に、今日は〇〇中学校で練習する、〇〇中学校の野球部の子どもたちはそこに一緒に参加する、慣れてきたら先生方も大丈夫です、こちらに任せてくださいというような、先生方の負担が軽くなるような、実際に先生方に土日休むことを体験していただくことが大事ななということで、そういった取り組みを進めていきたいと考えております。

【宮 司 委 員】分かりました。ありがとうございます。私の子どもが部活ではなく、硬式野球部で3年間活動していて、その中で硬式野球部に入るのは親の負担などがあるから部活に行かせるという保護者の声をたくさん聞きました。大庭委員や脇田委員がおっしゃったとおり、保護者の負担というのが硬式野球のようにならないければ良いと思いますし、先生方の負担も軽くなると良いと思います。例えば極端な話ですが、野球で、全中学校みんな行きたいとなるとかなりの人数になりますが、指導者はたくさんいらっしゃるということですか。子どもは興味があれば行くと思いますが、人数制限はなく、受け皿はあるのでしょうか。

【文化スポーツ課長】制限は今のところありません。指導者の方は現在6人いらっしゃいます。皆さん野球を色々なところで経験されてきて、実際に少年野球コーチ経験者も多くいらっしゃいますので、その点については心配ないと思っていますし、現在新入部員の1年生が14人、玄海中学校の部員が5人いる状況で進めています。

【宮 司 委 員】中1の新入部員が玄海中学校の子ども以外も入っているということですか。

【文化スポーツ課長】活動はしています。玄海中学校の1年生が5人、今まで活動していた2・3年生が5人いますので、合体すれば中体連の夏の大会には出られるのではないかと状況です。詳しく申しますと、玄海中学校の先生から、3年生の子どもたちがこの春で部活が無くなるかもしれないという話をしていたとお聞きしました。1年生を入れたらいいのではという話をすると、3年生の子どもたちが、大会に出るまではいいけれども、その後練習ができないという自分たちと同じ思いをさせたくないため、1年生を勧誘できないと言っていたそうです。そういう子どもたちにとっては、クラブチームがあることで、夏の大会が終わった後も他の中学生と一緒に活動することができるので、そういった面でも良さはあるのかなと思います。

【宮 司 委 員】ありがとうございます。将来的に、子どもたちのことを考えて、良い取り組みになればいいと思いますので、頑張ってください。

【石 丸 委 員】大庭委員と脇田委員の話の中で、保護者の意識改革が必要になるとおっしゃっていましたが、要綱の第3条(3)学校、中学生、保護者、その他市民への周知活動とはそういうことなんですね。何を周知するのかが書かれていないのですが、市民への周知活動というのは、地域に移行する理解を得るための趣旨などを周知するということですね。

【文化スポーツ課長】今市が取り組んでいることを、市民や保護者、先生方にしっかりと周知していかなければならないと思いますし、そこで出た課題や今後の見通し、来年度以降は部活動改革の進め方もしっかりと保護者や先生方に理解いただきながら、意識改革を図っていくための周知活動を考えております。

【石 丸 委 員】そういうことであれば、そういった内容も含めて書かれた方が良いのではないかと思います。周知活動というだけでは漠然としていますし、目的に「地域に移行していくための取り組みを推進する」とありますので、もう少し文言を追加したら良いと思いました。他の委員のお話と類似するところがあるかと思いますが、本日は学校の状況をしっかりと把握された具体的な話が出てきてよく分かりました。ただ説明の中に人名や施設名など、「誰が誰に委ねる、どこにお願いする」といった具体的な固有名詞が出てくるところからからはじめたほうが、スタートアップとしては妥当だと思います。進めていくとできるところとできないところが明確になってくると思います。それが保護者の不安や不満につながることもあると思いますので、行政としてはそれを払拭されるよう、よろしくをお願いします。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。ほかにご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第1号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第1号は承認されました。

② 議案第2号 宗像市スポーツ表彰について《承認》

【高 宮 教 育 長】続いて、議案第2号、宗像市スポーツ表彰について、事務局から説明をお願いします。

【文化スポーツ課長】文化スポーツ課久保でございます。議案第2号、宗像市スポーツ表彰、被表彰者の決定についてでございます。本日配布しております宗像市スポーツ表彰、被表彰者の決定についてと書かれたホッチキス止めの資料をご覧ください。提案理由は、宗像市スポーツ表彰要綱第3条に基づき、宗像市スポーツ表彰の候補団体、宗像サニックスブルースの推薦を受けたため、審査し、被表彰団体を決定するものでございます。まず、宗像市スポーツ表彰について説明をいたします。資料の最後のページの宗像市スポーツ表彰要綱をご覧ください。この表彰は、第1条にありますように宗像市スポーツ推進条例に基

づき、スポーツの協議会において特に優秀な成績を収めた者その他スポーツの推進に特に功績があったと認められる者を顕彰する目的としております。候補者の推薦については、第3条にありますように、市スポーツ協会会長、市内に施設を有する学校長、そして教育長から推薦を受けることになっております。また、被表彰者の決定については、第4条にありますように、推薦があった時には教育委員会で審査し、被表彰者を決定することになっております。今回は、教育長からの推薦を受け、宗像サニックスブルースについて、審査いただき、被表彰者を決定いただくものです。2ページ目をご覧ください。宗像市スポーツ表彰推薦書でございます。宗像サニックスブルースは、1994年の創部以来、宗像市を拠点に日本のラグビーのトップチームとして活動され、在籍した選手からは、ラグビーワールドカップ、イングランド大会でジャイアントキリングと呼ばれた南アフリカを破った際の最後のトライを決めた、カーン・ヘスケス選手をはじめ、多くの日本代表選手を輩出しており、ラグビータウン宗像のシンボルとして存在してこられました。しかしながら、報道等でご存じのとおり、この度、5月末、今シーズンをもって活動を休止することが決定しました。これまで宗像市の子供たちにタグラグビーを指導してくれたり、校門に立ち、挨拶運動や山笠やお祭りなど地域に積極的に出向いて市民交流を行ったり、ラグビーの楽しさやトップアスリートに触れる機会をたくさん創出してくれた宗像サニックスブルースのラグビーによるスポーツ推進や教育的な功績は、大でございます。担当課としましても、被表彰者にふさわしい団体だと判断しております。被表彰者に決定した際には、4月30日にグローバルアリーナで順位決定戦の開催が決定しておりますので、宗像市民にその雄姿を披露する場で、多くの市民やファンが見守る中で、3ページ目にあります表彰状をお渡ししたいと考えております。ぜひ、被表彰者に決定いただきますよう、お願いいたします。

【高 官 教 育 長】ありがとうございました。それではご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【脇 田 委 員】サニックスブルースは活動をやめられるんですか。

【文化スポーツ課長】はい。

【脇 田 委 員】ということは宗像市のマークを付けて活動し、宗像市に貢献したから、いわゆる栄誉賞という形で授けられる、ということは良いことだと思いますが、このスポーツ表彰というのは過去にはどういう方が受けられたんですか。

【文化スポーツ課長】以前はワールドカップに出場した時の代表選手、また、フェンシングでオリンピックに出場し、その後全国大会で優勝した福島さんがいらっしゃいます。

【脇 田 委 員】全国大会や国際大会レベルで活躍された方に表彰をするということで、そういう方が現れたら表彰するという趣旨でしょうか。

【文化スポーツ課長】そういった方がいらっしゃって、推薦いただいた際に教育委員会の中で審議をさせていただいております。

【脇 田 委 員】分かりました。ありがとうございます。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございます。ほかにご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第2号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第2号は承認されました。

③ 議案第3号 宗像市民図書館協議会委員の委嘱について《承認》

【高 宮 教 育 長】続いて、議案第3号、宗像市民図書館協議会委員の委嘱についてです。事務局から説明をお願いします。

【図 書 課 長】図書課長の中野でございます。議案第3号、宗像市民図書館協議会委員の委嘱について、22ページ、資料3をご覧ください。提案理由は、委員の任期満了に伴い新たに委員を委嘱するものでございます。24ページ以降に図書館協議会条例を掲載しております。図書館協議会は、市民の読書活動を総合的に推進するために設置するもので、市の読書のまちづくり推進計画の策定、推進に関することや市民図書館、学校図書館の運営についてご意見をいただいております。23ページに戻っていただき、任期は2年で、次期の任期は、令和4年5月1日～令和6年4月30日までとなっております。委員（案）は、条例に定める4つの区分に基づき、選任しています。学校教育及び社会教育の関係者として小学校の校長先生と中学校の校長先生を校長会から選出いただいております。また、幼児教育代表として恵愛保育園の畠中園長、子ども支援団体の代表として子ども支援ネットワークWith Windの代表藤原さん、理科読風ぐるま代表の川上さん、理科読風ぐるまは市民図書館や小学校、コミセンなどで科学にちなんだ本の読み聞かせや実験、工作のイベント等の活動をされています。学識経験者として、司書教諭関連がご専門の福岡教育大学教授の河内祥子さん、そして白根一夫さんについては元福岡県立図書館司書で、在職中は小郡市立図書館へ派遣され、運営に携わられ、以後も県内外の図書館の立ち上げや、支援協力、ネットワークに携わっておられます。また、福岡女子短期大学で司書の養成にも携わっておられます。市民代表は、品川恭徳さん、成田ひかるさんです。市民代表につきましては、公募で3人の方の応募があり、2人を選出しております。このお二人と小学校・中学校の校長先生が新任で、他の5人は継続です。説明は以上です。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。それでは議案第3号について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは議案第3号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第3号は承認されました。

④ 議案第4号 宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について《承認》

【高 宮 教 育 長】議案第4号、宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

【教育政策課長】教育政策課の立花でございます。宗像市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、26ページをご覧ください。提案理由を説明いたします。今回の提案は、宗像市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の規定に基づき、委員の辞任に伴う後任の委員を委嘱するものです。次の27ページをご覧ください。人事異動により(1)学識経験を有するもの1人、(2)宗像市立学校の校長の代表1人、(3)関係行政機関の職員のうち2人、(4)教育委員会の職員が1人が辞任しましたので、こちらの名簿のとおり後任の委員を委嘱したく、教育委員会に付議するものです。新しく委員に委嘱される方については、備考に新任と記載しておりますのでご覧ください。説明は以上でございます。

【高 宮 教 育 長】ありがとうございました。それでは議案4号について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【各 委 員】特にありません。

【高 宮 教 育 長】それでは、議案第4号について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】はい。(挙手)

【高 宮 教 育 長】全員賛成で議案第4号は承認されました。

7 報告

＜世界遺産課＞

1 海の道むなかた館春まつりの報告について

＜図書課＞

1 令和3年度雑誌スポンサー報告

＜文化スポーツ課＞

1 宗像ユリックス連携イベントの開催について

＜教育政策課＞

1 令和4年度市立学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について

2 令和4年度宗像市立学校における主な行事予定及び土曜授業について

3 行政報告について

4 後援報告について

【高 宮 教 育 長】次回は、令和4年5月24日火曜日の午前10時40分から301会議室にて定例教育委員会を開催します。

令和 4 年 5 月 24 日

石丸 哲史
高宮 史郎